

平成 20 年度 長野市青少年健全育成審議会開催結果

日 時 平成 20 年 8 月 29 日 (金) 午後 3 時から午後 5 時 10 分まで

場 所 長野市生涯学習センター 大学習室 1

出席者 委員 12 名 (欠席者 7 名) 事務局 7 名

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 青少年健全育成事業の概要について
 - (2) 条例による環境浄化の現状について
 - (3) 都市内分権に伴う青少年健全育成事業について
 - (4) その他
- 4 閉 会

議事、質疑要旨

(1) 青少年健全育成事業の概要について

<資料「平成 20 年度 青少年健全育成事業の概要」「長野市版放課後子どもプラン事業の概要及び実施状況について」に基づき事務局説明>

委 員 平成 19 年度の実績に対し、反省や今後の課題などがあつたら教えてほしい。

事務局 家庭教育力向上事業の子育て学習講座等の開催については、平成 19 年度は、予定を下回った状況であったため、今年度は、各学校や P T A 等に周知を図り、開催を増やすよう努めたい。

委 員 青少年健全育成事業の予算は、年々横ばいなのか、増えているのか。

事務局 市全体の予算額が低くなっており、子育て支援等の優先的な事業以外の一般の継続的な事業は減額となっているのが実情である。しかし、青少年健全育成事業は、予算の範囲内でも創意工夫により推進することができると思うので、地域の皆さんのお力をお借りしたい。

委 員 文部科学省や厚生労働省など、国からの補助はあるのか。

事務局 学校支援地域本部事業といった国の補助の事業はあるが、期間は 3 年間となっており、その後は市単独の予算で運営していくこととなる。

放課後子どもプラン推進室を生涯学習課に設置し、厚生労働省関係の児童館・児童センターの事業を引き続き継続して行っている。補助の関係では、対象分の 3 分の 1 補助で、市独自の分も含めた全体の 3 分の 1 補助ではないが、一定の基準に基づいた補助は確保できている。

委 員 以前、吉田小学校でも放課後子ども教室について皆で議論をしたが、最終的に希望する子どもが 3 人しかいなく、検討を取りやめた。そのころは、事業について理解し、受け入れるという体制が整っていなかったが、今は良くなってきているのか。

委員 放課後子どもプランは素晴らしい事業であると思う。中心部など課題はあるが、もっと拡充してほしい。利用料金を負担するのは当然だと思う。

委員 昔、大豆島の松岡地区では小学校3年生から神社の境内のお宮掃除を毎週朝行っていた。その中で先輩からいろいろなことを教わったり、何かあると先輩が後輩を助けてくれたりしていた。異学年交流や集団活動という面から、こういった活動は必要かと思う。

(2) 条例による環境浄化の現状について

<資料「平成20年度 少年育成センター事業計画の概要」「条例による環境浄化の現状について」に基づき事務局説明>

委員 有害図書類自動販売機が設置されている場所が偏っているが、なんとかならないのか。

事務局 土地所有者と協議しているが、難しい面もありなかなか進展しない。しかし何度もお願いはしている。状況としては、レンタルビデオ店が増えており、自動販売機の売り上げがかなり減ってきていると思われる。立ち入り調査では3分の2ほど空いている自動販売機もあった。ビデオだけでは売れないため、最近では玩具類とセットというものが増えている。

委員 コンビニの有害図書の陳列について、コンビニは誰もが行く場所で、たくさんの方が利用するが、目を覆いたくなるような図書が一般雑誌の隣に何十冊と置いてあり、不愉快である。なんとか指導できないのか。トイレの横辺りにあり、トイレへ行くとき、みんな見てしまう。個室を設けるくらいにしないとだめである。駐車場から見えるガラス越しにも陳列してある。

委員 自主規制によりテープで包装して中は見られないようにしてはあるが、有害かどうか紛らわしく包装してないものもある。

事務局 以前は成人向けと一般との仕切りもされていなかった。経営者の判断によるところが大きく、理解が得られれば良いが、店舗によっては、入り口付近に有害図書が陳列されている事例もあり、指導している。

委員 営業権、表現の自由という問題にいつてしまう。その前に何とかするというのであれば、地域の力を結集し、自分たちの住んでいる地域で、「こういう本は子どもの目に触れないところに陳列してくれないか」などと事業者をお願いするなど、地域の人たちが協力するという体制をだんだん広げていくと、いい解決策が見えるのではないか。

委員 コンビニを経営する企業へ、長野市だけではなく、自治体がスクラムを組んで申し入れることを考えてみてはどうか。企業自身も社会の一員であるということを主張し、企業の理念としている。

委員 モデル店の指定を長野市から作るといったことも考えられる。

(3) 都市内分権に伴う青少年健全育成事業について

<資料「新たなまちづくりの仕組み」「選んで実施する事務一覧表」に基づき事務局説明>

委員 住民自治協議会の構成メンバーについて、今まではほとんど地区の団体役員が中心だが、公募というシステムはあるのか。

事務局 そういう方向で進んでいると思うが、詳細は、各地区の住民自治協議会に確認してほしい。青少年の健全育成に係る事業は、すべて各地区で選択していただく事業になっているので、皆さんそれぞれが各地区で、是非ともその意志を部会の活動の中で活かしてほしい。